

第2章



各プログラムの詳細内容

(各事業の個別調査票)

【プログラムシート（個別調査票）の見方】

- a 各プログラムの名称… 実施事業名を示します。
- b みどりの基本計画の体系との関係…みどり基本計画（改正版）「第5章 p59～99」に該当する方針体系を番号で示します。（該当方針は、複数ある場合もあります。）
- c みどりに関する実施目的…プログラムの実施に関するみどりの目的を示します
(みどりの目的⇒「みどりを奨める」「みどりを守る」「みどりを創る」)
- d 場所（対象地）…どこで、事業を実施するかを示します。
- e 根拠法令…プログラム実施の根拠となる法令及び条例等を示します。
- f 主 体…誰が、プログラムを実施するかを示します。
- g 担当課…プログラムを実施する行政担当課を示します。
- h 実施期間…第三次総合計画期間（H27年度～H34年度）と、H34年度以降の実施年度を示します。
- i 関連計画…プログラムの実施に関連する各計画を示します。
- j 事業目的…実施するプログラムの目的を示します。
- k 事業概要…実施するプログラムの概要を示します。
- l 予定期間内容…実施するプログラムの予定期間の内容を示します。
- m 課題・問題…実施するプログラムの課題問題を示します。
- n 事業目標（効果）…実施するプログラムの目標（効果）を示します。
- o 事業に係るみどりの基本計画の目標（成果指標）…プログラムの実施に伴う本アクションプログラムの実施目標（p6）を示します。
- p その他…その他、必要な事項を示します。

	No. 001	いきいき森林づくり推進事業					← a
b →	みどりの基本計画の体系との関係	1-(1)-①	みどりに関する実施目的	みどりを守る			← c
d →	場所(対象地)	静岡市内	根拠法令				← e
f →	主 体	静岡市	担当課				← g
h →	事業期間		関連計画				← i
j →	事業目的						
k →	事業概要	■内容					
l →	予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
m →	課題・問題						
n →	事業目標（効果）						
o →	事業に係るみどりの基本計画の目標（成果指標）	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25（75.6%）⇒ H34（約80%）					
p →	その他						

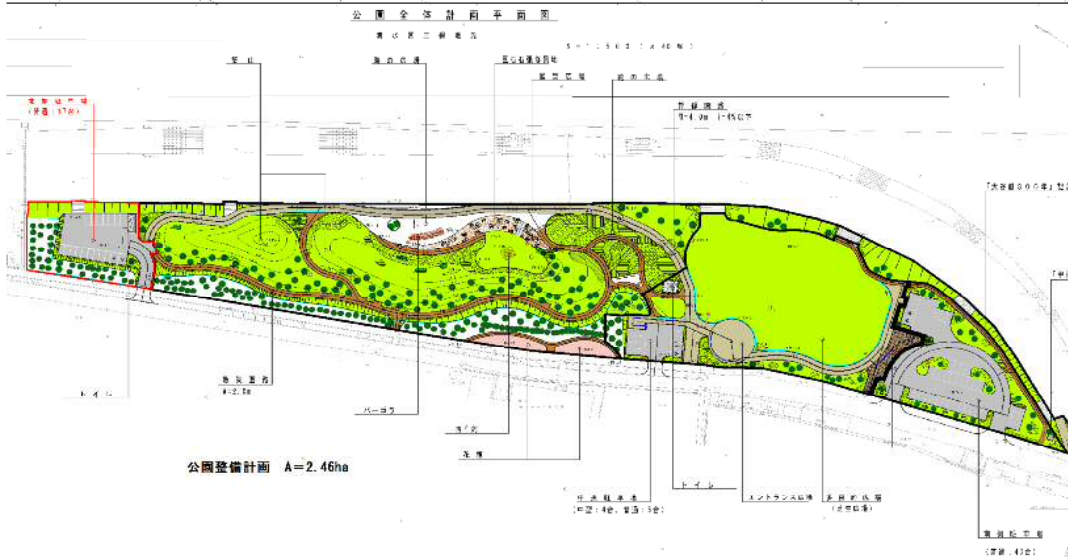
No. 002	静岡地域材活用促進事業					
みどりの基本計画の体系との関係	1-(1)-②		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	静岡市内		根拠法令	静岡市森林環境基金事業実施要綱		
主体	静岡地域材活用住宅推進協議会		担当課	中山間地振興課		
事業期間	平成 15 年から		関連計画	—		
事業目的	適正に管理された森林が持つ環境に対する公益的機能の維持及び木材の本来あるべき循環型資源としての利用を促進するため、本市の地域資源である木材の「地産地消」を目標に、市産材を活用する住宅等の建築主へ構造材・内装材を提供する事業を通じて、市産材の普及促進を図る。					
事業概要	<p>■内容 <u>ヒノキ・杉の柱・土台 100 本をプレゼント</u></p> <p>市内に個人が住宅を新築または建て替える場合、主要構造材に市産材（60%以上）を使用する住宅に対し、ヒノキ・スギの柱・土台（10.5 または 12cm）を 100 本（30 万円相当）プレゼント。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>制度PR垂れ幕</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>柱等の利用例</p> </div> </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35 以降
	地域材の全使用材積 2,640m ³	地域材の全使用材積 2,400m ³ (見込み)	地域材の全使用材積 2,400m ³ (見込み)	地域材の全使用材積 2,400m ³ (見込み)	地域材の全使用材積 2,400m ³ /年(見込み)	地域材の全使用材積 2,400m ³ /年 (見込み)
課題・問題	東京オリンピックの開催を契機に需要が期待される森林認証材の需要を創出し、森林認証林の拡大に向け生産者の意欲を高めると共に普及啓発を進める必要がある。					
事業目標(効果)	地域材の全使用材積 2,400m ³ /年 (12m ³ /棟×200 棟)					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思える市民の割合：H25(75.6%)⇒ H34(約80%)					
その他	※森林認証材とは 独立した第三者機関が一定の基準等を基に、適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林又は経営組織などを認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品。					

No. 003	交流・体験教室の開催					
みどりの基本計画の体系との関係	1-(1)-②、1-(1)-③		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	わらびこ・安倍ごころ・清水森林公園など		根拠法令	静岡市都市山村交流センター条例 静岡市清水森林公園条例		
主 体	静岡市・市民		担当課	中山間地振興課		
事業期間	通年(講座ごと適宜実施)		関連計画	—		
事業目的	都市山村交流センター、清水森林公園などにおいて、交流・体験教室を開催することにより、豊かな自然に親しむとともに茶摘み、そば打ちなどの体験から自然の恵みを理解すること。					
事業概要	<p>■内容 交流・体験教室を年間120回以上開催予定</p> <p>【交流・体験教室実施例一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そば打ち ・鮎釣り ・新茶摘み ・山葵の苗植え ・盆栽展・相談会 ・椎茸の駒打ち ・たけのこ堀 ・杉玉づくり など 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31~H34	H35以降
	年間150回の交流・体験教室開催	年間120回の交流・体験教室開催				
課題・問題	講座内容の工夫(飽きられないため等の工夫)					
事業目標(効果)	交流・体験教室開催: 120回/年					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	④みどりに関するイベントなどの述べ開催数: H34(1400回) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合: H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)					
その他						


No. 004	三保松原の管理：関連事業					
みどりの基本計画の体系との関係	1-(2)-①、1-(2)-②、4-(4)-②、6-(2)-②		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	静岡市清水区三保地内		根拠法令	文化財保護法、都市公園法 森林法、県立自然公園条例		
主体	静岡市		担当課	文化財課		
事業期間	平成27年～		関連計画	三保松原保全活用計画 三保松原管理基本計画 富士山包括的保存管理計画		
事業目的	緑豊かな松原と美しい砂嘴、天空に聳える富士山が織りなす風致景観を未来に引き継ぐ。					
事業概要	<p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定名勝内の現状変更届に関する事務 ・三保松原保全育成協議会の運営 ・三保松原保全活用計画及び三保松原管理基本計画の行動計画に基づき、関係各課で連携して三保松原の管理を実施する。 					
						
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	三保松原の管理：関連事業の実施 					
課題・問題	市役所関連各課・県との連携、地元ボランティアとの協働					
事業目標(効果)	三保松原の適切な管理					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思う市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 005	松くい虫防除事業																					
みどりの基本計画の体系との関係	1-(2)-①、1-(2)-②		みどりに関する実施目的	みどりを守る																		
場所(対象地)	静岡市内(駿河湾沿いの松林)		根拠法令	森林病害虫等防除法																		
主体	静岡市		担当課	治山林道課、文化財課																		
事業期間	—		関連計画	松くい虫被害対策事業推進計画 松くい虫被害対策自主事業計画 三保松原管理基本計画 三保松原保全活用計画 富士山包括的保存管理計画																		
事業目的	マツ材線虫病から松林を保全する。																					
事業概要	<p>■内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>業務</th> <th>内容</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">三保地区</td> <td>伐倒駆除</td> <td>マツ材線虫病により枯れたマツを伐倒駆除</td> <td rowspan="3">文化財課</td> </tr> <tr> <td>薬剤散布</td> <td>マツノマダラカミキリを薬剤により殺虫</td> </tr> <tr> <td>予防剤樹幹注入</td> <td>薬剤を松の樹幹に注入し、マツノザイセンチュウの増殖を防ぐ</td> </tr> <tr> <td>三保地区以外</td> <td>伐倒駆除</td> <td>マツ材線虫病により枯れたマツを伐倒駆除</td> <td>治山林道課</td> </tr> </tbody> </table>  <p>三保松原における無人ヘリコプターによる薬剤散布の状況</p>						場所	業務	内容	担当	三保地区	伐倒駆除	マツ材線虫病により枯れたマツを伐倒駆除	文化財課	薬剤散布	マツノマダラカミキリを薬剤により殺虫	予防剤樹幹注入	薬剤を松の樹幹に注入し、マツノザイセンチュウの増殖を防ぐ	三保地区以外	伐倒駆除	マツ材線虫病により枯れたマツを伐倒駆除	治山林道課
場所	業務	内容	担当																			
三保地区	伐倒駆除	マツ材線虫病により枯れたマツを伐倒駆除	文化財課																			
	薬剤散布	マツノマダラカミキリを薬剤により殺虫																				
	予防剤樹幹注入	薬剤を松の樹幹に注入し、マツノザイセンチュウの増殖を防ぐ																				
三保地区以外	伐倒駆除	マツ材線虫病により枯れたマツを伐倒駆除	治山林道課																			
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降																
																						
	マツ材線虫病が根絶するまで継続																					
課題・問題	予算の確保																					
事業目標(効果)	目標： 松くい虫被害の根絶 効果： 世界文化遺産の構成資産・三保松原及び静岡市内の松林の景観が保持できる																					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)																					
その他																						

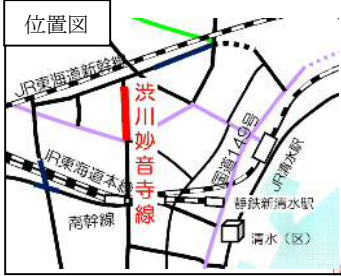


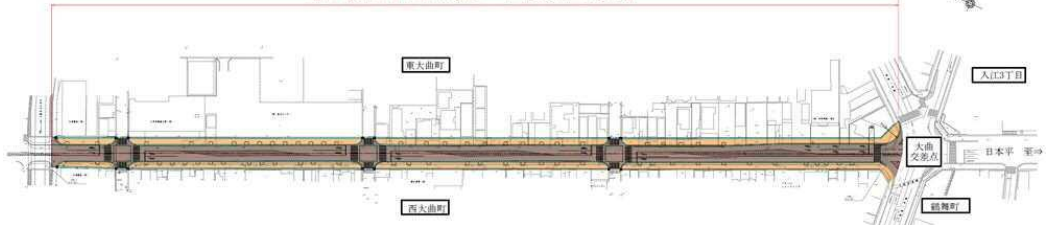
No. 006	(仮称) 三保羽衣海岸緑地整備事業					
みどりの基本計画の体系との関係	1-(2)-①、3-(2)-⑪		みどりに関する実施目的	緑を創る		
場所(対象地)	静岡市清水区折戸、駒越南町地内		根拠法令	都市公園法		
主体	静岡市		担当課	公園整備課		
事業期間	平成20年～平成30年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	都市計画道路羽衣海岸線の整備に合わせて沿道に緑地を整備し、緑豊かで快適な空間を創設する。					
事業概要	<p>■内容 整備面積 約0.89ha (延長 約1,850m)</p> 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	用地買収、設計、工事	用地買収	用地買収	用地買収、工事(完成予定)		
課題・問題	道路事業との調整					
事業目標(効果)	緑地整備(公園)面積0.89haの増加					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	①都市公園面積：H25(約415ha)⇒H34(約520ha) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 007	清水三保海浜公園整備事業					
みどりの基本計画の体系との関係	1-(2)-①		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市清水区三保地内		根拠法令	都市公園法、航路標識法 (日本平・三保の松原県立自然公園、名勝三保の松原、第1種風致区域)		
主体	静岡県、静岡市		担当課	公園整備課、都市計画事務所		
事業期間	平成27年度～平成32年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	<p>静岡市清水区三保字廣道の国有地に平成14年度から静岡県の清水海岸河川海岸環境整備事業にて静岡県が基盤整備を実施し、公園施設整備を静岡市が行う。 ※名勝地にふさわしい、市民の憩いの場となる公園の創出を図る。</p>					
事業概要	<p>■内容 <u>整備面積=2.46ha</u></p> 					
予定期間内容	H27	H28 基盤整備完了 A=2.46ha	H29 公園上物 工作物設計	H30 公園上物工作物 設置工事	H31～H34 (H31) 工作物設置完了	H35以降
課題・問題	予算の確保、文化庁・県との協議調整					
事業目標(効果)	公園面積 2.46ha の増加					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	<p>①都市公園面積：H25(約415ha)→H34(約520ha) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)</p>					
その他						

No. 008	羽衣公園整備事業					
みどりの基本計画の体系との関係	1-(2)-②、3-(2)-③、3-(3)-③		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市 清水区三保 地内		根拠法令	都市公園法 文化財保護法		
主体	静岡市		担当課	公園整備課		
事業期間	平成24年～平成30年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	白砂青松の風致公園の機能を高めることにより、観光地としての魅力を向上させ、交流人口の増加を図る。					
事業概要	<p>■内容 整備面積 約1.6ha (内0.76ha)</p>  <p>計画平面図</p>  <p>現況写真</p> 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	用地買収、物件補償、実施設計	用地買収、地下調整池工事	公園施設工事	公園施設整備工事(完成)		
課題・問題	三保松原ビジターセンター建設事業との調整					
事業目標(効果)	公園面積0.76haの増加					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	①都市公園面積： H25(約415ha)⇒H34(約520ha) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 009	既設ハイキングコース維持管理					
みどりの基本計画の体系との関係	2-(1)-②		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	市内(既設ハイキングコース)		根拠法令	—		
主体	静岡市		担当課	スポーツ振興課		
事業期間	平成27年度～		関連計画	—		
事業目的	ハイキングコースの標識・案内板および歩道等の修繕を実施することにより、ハイカーの安全な通行を確保する。					
事業概要	<p>■内容 <u>ハイキングコース維持管理作業</u> 一例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さった峠ハイキングコース(階段修繕) ・日本平ハイキングコース(案内板、歩道修繕) ・安倍城址ハイキングコース(木橋修繕) ・西日影沢ハイキングコース(表示板修繕) <p>—さった峠ハイキングコース(階段)—</p> 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
			維持管理作業			
課題・問題	地権者・関係者との調整					
事業目標(効果)	ハイキングコースの適切な維持管理					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 010	街路樹の育成管理					
みどりの基本計画の体系との関係	2-(2)-①、3-(1)-①、5-(4)-②		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	市内(当該街路樹)		根拠法令	道路構造令 道路緑化技術基準		
主体	静岡市		担当課	公園整備課、都市計画事務所		
事業期間	年度毎		関連計画	—		
事業目的	街路樹の健全な育成を図るとともに、街の景観維持を図る。					
事業概要	<p>■内容 樹木剪定 19,367本 低木刈込 52,970㎡ 芝刈草刈 201,368㎡</p> <p>【管理方法】 高木剪定：年1回実施(一部夏期・冬期剪定の年2回) 中木剪定：年1回実施 低木刈込：年1～2回実施 芝刈草刈：年2回実施</p> <p style="text-align: center;">街路樹の維持管理の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	適切な育成管理	適切な育成管理	適切な育成管理	適切な育成管理	適切な育成管理	適切な育成管理
課題・問題	—					
事業目標(効果)	街路樹の適切な育成管理					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他	街路樹の管理者である道路部局との連携が必要					


No. 011		都市計画道路整備に伴う植樹樹等の整備事業				
みどりの基本計画の体系との関係	2-(2)-①	みどりに関する実施目的	みどりを創る			
場所(対象地)	(都) 渋川妙音寺線ほか13路線	根拠法令	道路法 都市計画法			
主体	静岡市	担当課	道路計画課・市街地整備課			
事業期間	平成27年度～平成34年度	関連計画	第3次静岡市総合計画 第2次静岡市のみちづくり			
事業目的	都市計画道路整備に伴い、歩道等に植樹樹等を設け、緑化推進を図り、良好な生活環境の確保、都市部の良好な公共空間の形成を図る。					
事業概要	<p>■内容 (都) 渋川妙音寺線(大曲)ほか13路線において、都市計画道路の整備と共に、植樹樹等を整備し、緑豊かな道路環境を目指す。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>実施前(現状)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>実施後(イメージ)</p>  </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">(都) 渋川妙音寺線(大曲) L=528.0m W=20.0m</p> 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	街路樹等の整備 →					
課題・問題	予算の確保、地権者との同意					
事業目標(効果)	植樹樹等を伴う道路整備延長合計：10.386km					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	②街路樹整備道路延長：H25(304.71km)⇒H34(約312.51km) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他	みずほ東新田線(安倍川駅前広場)⇒市街地整備課 (その他13路線は道路計画課)					

No. 012	花の名所づくり事業					
みどりの基本計画の体系との関係	2-(2)-③、6-(3)-②			みどりに関する実施目的	みどりを守る	
場所(対象地)	静岡市 清水区駒越、宮加三地内			根拠法令	なし	
主体	静岡市、緑化ボランティア団体			担当課	緑地政策課	
事業期間	平成27年度～			関連計画	なし	
事業目的	国道150号線沿い自転車・歩行者道内花壇への花苗植付け及び維持管理を行う。					
事業概要	<p>■内容 <u>花壇面積 543.12㎡ 花苗 2,200株</u></p> <p>清水区駒越の国道150号線沿い自転車・歩行者道内の花壇約750m間に市民ボランティアの皆さんの手により、種から育てた花苗の植付けを行う。</p> <p>【活動内容】 種蒔き・苗の鉢上げ・育苗・定植・除草など</p> <p>ボランティアによる定植作業</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  ⇒  </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
		花壇の維持管理				
課題・問題	予算の確保、ボランティア人員の確保					
事業目標(効果)	ボランティア参加人数：100人 6回/年					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	④みどりに関するイベントなどの延べ開催数：H34(1400回) ⑤みどりに関するイベントなどの延べ参加者数：H34(177,000人) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 013	静岡市道路サポーター制度					
みどりの基本計画の体系との関係	2-(2)-④、6-(2)-②		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	市が管理する道路		根拠法令	静岡市道路サポーター制度要綱		
主 体	静岡市・市民・企業・民間団体		担当課	道路保全課		
事業期間	平成 18 年度～		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	地域住民と行政が一体となって身近な道路保全を行うことにより、地域住民の道路愛護意識の高揚を図るとともに、安心・安全・快適な道路空間づくりを推進する。					
事業概要	<p>■内容 地域住民による道路美化・緑化活動等</p> <p>●仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路の維持管理にご協力いただける自治会・町内会、企業、学校、市民活動団体等を募り、団体と市との間で活動に係る協定を締結。 <p>●活動内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> 美化活動（ゴミ拾い、清掃など） 緑化活動（花の植栽、除草など） 道路損傷情報の提供 市は、活動資機材の貸与・支給、活動団体名入りの看板の設置、ボランティア保険への加入などを実施。 <p>●登録団体数</p> <ul style="list-style-type: none"> 104 団体（H27 年末時点） 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35 以降
	年2回以上の美化・緑化活動、道路損傷情報の通報等。	→				
課題・問題	予算の確保、多様化する要望への対応					
事業目標(効果)	道路サポーター登録団体数 150 団体（H34 年度）					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑥みどりに関する活動をしている述ベ団体数：H34（3800 団体） ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25（75.6%）⇒ H34（約80%）					
その他	美化・緑化活動等を通じて、安心・安全・快適な道路環境づくりには是非ご協力ください。					



道路サポーター活動状況

No. 014	農業集落排水事業（富厚里処理区）					
みどりの基本計画の体系との関係	2-(3)-①		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	静岡市葵区富厚里地区		根拠法令	土地改良法		
主 体	静岡市		担当課	農地整備課		
事業期間	H27		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	農業用用水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図る。					
事業概要	<p>■内容 <u>富厚里処理区汚水処理施設機能調整工事：1式</u> <u>富厚里地区農業集落排水事業事後評価に係る水質検査業務：1式</u> 上記の業務を行い、水路の水質を改善する。</p> 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	BOD 8.0mg/L 以下 →					
課題・問題	処理場の機能調整を行い、良好な水質を得ること					
事業目標（効果）	水路のBOD(生物化学的酸素要求量):8.0mg/L 以下 ※BOD(生物化学的酸素要求量)とは、水の汚れを表す指標です。					
事業に係るみどりの基本計画の目標（成果指標）	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%⇒ H34（約80%）)					
その他						

No. 015	静岡市河川・海岸愛護事業					
みどりの基本計画の体系との関係	2-(3)-③、6-(2)-②	みどりに関する実施目的	みどりを守る			
場所(対象地)	静岡市葵区上土一丁目外	根拠法令	静岡市河川海岸愛護活動報奨金交付要綱			
主体	市・市民	担当課	河川課			
事業期間	毎年4/1～3/31	関連計画	—			
事業目的	清掃等の環境美化を実施する町内会・自治会及びそれに類する団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、河川・海岸の環境保全を図る。					
事業概要	<p>■内容 <u>実施団体120団体の維持、清掃・草刈り面積：140haの維持</u></p> <p>実施前  実施中 </p> <p>実施後 </p>					
予定期間内容	H27 ・清掃・草刈り面積 157.3ha ・団体数 118 ・補助金交付	H28 ・清掃・草刈り面積 140ha 及び 120 団体の維持 ・補助金交付	H29	H30	H31～H34	H35以降
課題・問題	海岸清掃については、地域団体及び人員の確保が概ね出来ているが、山間地側の河川清掃については地域団体の高齢化に伴い、人員の確保・活動継続の維持が懸念される。					
事業目標(効果)	活動団体(120団体)の維持、 清掃・草刈り面積：140haの維持					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑥みどりに関する活動をしている述べ団体数：H34(3800団体) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 016	河川環境アドプトプログラム					
みどりの基本計画の体系との関係	2- (3) -③、6- (2) -②		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	安倍川・藁科川・興津川の河川敷		根拠法令	静岡市河川環境アドプトプログラム事業実施要綱		
主体	静岡市		担当課	環境創造課		
事業期間	平成 14 年～		関連計画	—		
事業目的	環境美化ボランティアによる河川環境美化活動を通じ、河川環境の保全を図り、河川環境に対する市民の意識高揚を図る。					
事業概要	<p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安倍川・藁科川・興津川を一定区間に分け、区間と参加者（団体や事業者等）が縁組（アドプト）し、河川美化活動を実施する。 ・参加者は、年間2回以上の環境美化活動を行うとともに、縁組した区間の環境情報を市に提供する。 ・市は、参加者の名称を表記した看板を設置し、活動報告を市ホームページに掲載するなどの啓発活動を行う。 <p>■実施場所 安倍川・藁科川・興津川の河川敷 16 区間</p> <div style="text-align: center;">  <p>アドプトシンボルマーク</p> </div> <div style="text-align: right;">  <p>アドプト看板</p> </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	継続	継続	継続	継続	継続	継続
課題・問題	新規活動団体増加への取組み					
事業目標(効果)	延べ活動団体数：70 団体/年					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑥みどりに関する活動をしている述べ団体数：H34（3800 団体） ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25（75.6%）⇒ H34（約80%）					
その他						



No. 017	静岡駅前南町10地区第一種市街地再開発事業					
みどりの基本計画の体系との関係	3-(1)-①		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市駿河区南町地内		根拠法令	都市計画法 都市再開発法		
主体	静岡駅前南町10地区市街地再開発組合		担当課	市街地整備課		
事業期間	平成24年度～平成27年度		関連計画	第3次静岡市総合計画 都市計画マスタープラン		
事業目的	都市機能の更新、耐震性の向上等地区の整備改善を行い、静岡市の南側玄関口として相応しい都市環境の整備を行う。					
事業概要	<p>■緑化に関する内容 緑地整備面積 約176㎡</p> <p>○位置図  ○図面  ○完成写真 </p> <p>○実施前  ○実施後 </p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	工事(完成) →	維持管理				
課題・問題	完成後の維持管理の担保(再開発ビルの管理組合が主体)					
事業目標(効果)	緑地整備(その他)面積 約176㎡					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	③都市計画区域における緑地の割合:H25(約39%)⇒H34(約39.5%) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合:H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 018	静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業					
みどりの基本計画の体系との関係	3-(1)-①	みどりに関する実施目的	みどりを創る			
場所(対象地)	静岡市葵区呉服町一丁目地内	根拠法令	都市計画法 都市再開発法			
主体	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合	担当課	市街地整備課			
事業期間	平成27年度～平成30年度	関連計画	第3次静岡市総合計画 都市計画マスタープラン			
事業目的	都市防災の強化と都市機能の更新、及び高度化を図るとともに、集客性や回遊性を高め、中心市街地の魅力向上を目指す。					
事業概要	<p>■緑化に関する内容 <u>緑地整備面積 約554㎡</u></p> <p>○位置図  ○図面(1階・8階)  ○完成写真 </p> <p>○実施前  ○実施後(イメージ)  </p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
		工事(着工)		工事(完成) 維持管理	維持管理	
課題・問題	完成後の維持管理の担保(再開発ビルの管理組合が主体)					
事業目標(効果)	緑地整備(その他)面積 約554㎡					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	③都市計画区域における緑地の割合:H25(約39%)⇒H34(約39.5%) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合:H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 019	静岡七間町地区優良建築物等整備事業					
みどりの基本計画の体系との関係	3-(1)-①		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市葵区七間町地内		根拠法令	—		
主 体	静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合		担当課	市街地整備課		
事業期間	平成 26 年度～平成 29 年度		関連計画	第3次静岡市総合計画 都市計画マスタープラン		
事業目的	建物の不燃化による都市防災機能の強化と、商業施設の拡充や高度化により公共空地の確保を図り、中心市街地としての魅力向上を目指す。					
事業概要	<p>■緑化に関する内容 <u>緑地整備面積 約 92 ㎡</u></p> <p>○位置図 </p> <p>○図面 </p> <p>○完成写真 </p> <p>○実施前 </p> <p>○実施後 (イメージ) </p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35 以降
	工事 (着工)	工事	工事 (完成)	維持管理		
課題・問題	完成後の維持管理の担保（再開発ビルの管理組合が主体）					
事業目標(効果)	緑地整備（その他）面積 約 92 ㎡					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	③都市計画区域における緑地の割合：H25（約 39%）⇒ H34（約 39.5%） ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25（75.6%）⇒ H34（約 80%）					
その他						

No. 020	草薙駅南口地区第一種市街地再開発事業					
みどりの基本計画の体系との関係	3-(1)-①		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市清水区草薙一丁目地内		根拠法令	都市計画法 都市再開発法		
主体	草薙駅南口地区市街地再開発組合		担当課	市街地整備課		
事業期間	平成24年度～平成28年度		関連計画	第3次静岡市総合計画 都市計画マスタープラン		
事業目的	土地の高度利用を促進し、良好な都市型住宅の誘導、商業・業務機能の集積による駅前空間の整備を行い、周辺に点在する教育・文化施設への玄関口にふさわしい都市環境の形成を図る。					
事業概要	<p>■緑化に関する内容 <u>緑地整備面積 約173㎡</u></p> <p>○位置図  ○図面  ○完成写真 </p> <p>○実施前  ○実施後 </p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	工事(完成) →	維持管理				
課題・問題	完成後の維持管理の担保(再開発ビルの管理組合が主体)					
事業目標(効果)	緑地整備(その他)面積 約173㎡					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	③都市計画区域における緑地の割合：H25(約39%)⇒H34(約39.5%) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 021	草薙駅周辺整備事業における緑化の推進					
みどりの基本計画の体系との関係	3-(1)-①		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市清水区草薙北、草薙1丁目、中之郷3丁目 地内		根拠法令	道路法 都市計画法		
主体	静岡市		担当課	清水駅周辺整備課		
事業期間	平成25年度～平成30年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	交通結節機能の向上、駅のバリアフリー化の推進					
事業概要	<p>■緑化に関する内容 <u>街路樹緑化整備面積 535m²</u></p> <p style="text-align: right;"> □ 整備範囲 ■ 緑化整備範囲 </p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
				街路樹工事 (535m ²)		
課題・問題	JR工事との調整 バス会社等との調整協議					
事業目標(効果)	緑地整備(その他)面積 535m ²					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	③都市計画区域における緑地の割合：H25(約39%)⇒H34(約39.5%) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思える市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						


No. 022	駿府城公園再整備事業（天守台跡地の発掘調査）					
みどりの基本計画の体系との関係	3-（2）-①		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所（対象地）	葵区駿府城公園 地内		根拠法令	都市公園法 文化財保護法		
主体	静岡市		担当課	公園整備課		
事業期間	平成 27 年～平成 34 年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	天守台跡地の発掘調査を行い、この調査結果に基づき天守台跡地の整備方針を検討する。					
事業概要	<p>■内容 <u>発掘調査区域 約 1.1ha</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>発掘調査状況写真</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>発掘調査箇所平面図</p>  </div> </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35 以降
	設計、支障物件撤去移設工事	発掘調査、支障物件撤去移設工事	発掘調査、支障物件撤去移設工事	発掘調査	発掘調査、発掘調査結果資料整理、整備方針検討（H34完了）	
課題・問題	文化財保護法上の調整					
事業目標（効果）	天守台跡地の発掘調査完了					
事業に係るみどりの基本計画の目標（成果指標）	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思える市民の割合：H25（75.6%）⇒ H34（約80%）					
その他	歴史文化課において、発掘調査の状況を公開し、歴史的価値の認識向上や交流人口の増加を期待している。（駿府城跡天守台発掘調査見える化事業）					


No. 023	駿府城公園周辺民間活力導入検討事業					
みどりの基本計画の体系との関係	3- (2) -①、3- (3) -①		みどりに関する実施目的		みどりを創る	
場所(対象地)	静岡市葵区駿府城公園周辺		根拠法令		都市公園法	
主体	静岡市		担当課		緑地政策課	
事業期間	平成29年度～平成31年度		関連計画		第3次静岡市総合計画	
事業目的	駿府城公園周辺エリアの公共空間利用のニーズの高まりや厳しい財政事情の中での民間資金の活用を拡大させ、公共空間に民間活力導入施設（飲食店・カフェ等）の設置を推進することにより、都心の活性化やまちのにぎわい・交流の場や空間を創出。歴史・文化を活かしたまちづくりの実現とまちの魅力向上を図る。					
事業概要	<p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力導入施設（飲食店・カフェ等）の設置・管理 ・民間活力導入に伴う社会実験の実施 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">実施前(現状)</div> <div style="text-align: center; margin: 0 20px;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">実施後イメージ</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
		社会実験	検討調査	公募・審査・建築	営業開始	
課題・問題	民間事業者との調整、埋蔵文化財包蔵地のため建築構造の検討が必要					
事業目標(効果)	民間活力導入施設の設置 (効果：公園緑地の利便性向上、まちのにぎわい創出、まちの魅力向上)					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 024	駿府城公園桜の名所づくり事業					
みどりの基本計画の体系との関係	3-(2)-②		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市駿府城公園及び中堀周辺(三の丸)		根拠法令	都市公園法		
主体	静岡市		担当課	緑地政策課、公園整備課		
事業期間	平成27年度～		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	「家康公四百年祭」を契機とし、更なる賑わい創出に向けて、駿府城公園及び中堀周辺(三の丸)を、東海随一の「桜の名所」となるよう、桜の植樹などの整備を推進する。					
事業概要	<p>■内容 <u>桜の植樹、照明施設等設置、回廊整備、イベント推進など</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>完成イメージ図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>事業区域(駿府城三の丸地区)</p>  </div> </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	計画策定		桜植栽工事		駿府城公園再整備計画の見直しに合わせた桜植栽	
課題・問題	駿府城跡地発掘調査結果による駿府城公園再整備計画により、計画・スケジュールの見直しが必要となる。駿府城跡地への植栽となるため文化財保護法の協議が必要となる。					
事業目標(効果)	駿府城公園及び中堀周辺(三の丸)桜総本数1000本(平成31年度末 約880本)					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思える市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						




No. 025	日本平公園整備事業					
みどりの基本計画の体系との関係	3-(2)-④		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市清水区馬走、村松、草薙外		根拠法令	都市計画法 都市公園法		
主体	静岡市		担当課	公園整備課		
事業期間	平成 22 年～平成 48 年度		関連計画	第3次静岡市総合計画 日本平公園基本計画		
事業目的	名勝日本平の特性を活かし、本市のシンボル公園として、市民のレクリエーションや観光、国際交流など、幅広い活動ができる場となるよう、整備を行う					
事業概要	<p>■内容 <u>整備面積 約 33.0ha</u></p>    					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35 以降
	調整池 4、5 号調整池、アクセス道路整備、環境整備、用地買収	平原ゾーン工事、用地買収	山頂展望施設整備(建築工事、周辺造園工事、電気工事)	山頂展望施設整備(建築工事、周辺造園工事、電気工事)	山頂展望施設整備(周辺造園工事) ラウンドアバウト工事 水道配水池移設 アクセス道路整備	平原ゾーン工事 用地買収
課題・問題	予算の確保、文化庁協議、県との調整					
事業目標(効果)	公園面積 33ha の内 約 15.6ha の増加(事業認可予定区域) (効果: H30 年春の山頂展望施設完成後、1 年間の観光入込客数を 200 万人とする)					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	①都市公園面積: H25(約 415ha) ⇒ H34(約 520ha) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合: H25(75.6%) ⇒ H34(約 80%)					
その他	約 15.6ha(事業認可予定区域、平成 34 年度末まで)					


No.	026 秋葉山公園整備事業（拡張整備）					
みどりの基本計画の体系との関係	3-（2）-⑤		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	清水区八坂東一丁目 地内		根拠法令	都市公園法		
主体	静岡市		担当課	公園整備課		
事業期間	平成 24 年～平成 27 年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	当公園は、広域避難地として指定されているが、狭小な広場しかなく、広域避難地としての機能は不十分な状況であることから、隣接する平坦地を拡張整備することで、避難者の収容可能人員の大幅な増加や救援活動の場としての機能強化を図る。					
事業概要	<p>■内容 <u>整備面積 約 1.76ha</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>計画平面図</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>施行前</p>  </div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p>施工後</p>  </div> </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35 以降
	工事 (完成)					
課題・問題	—					
事業目標(効果)	公園面積 1.76ha の増加					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	①都市公園面積： H25（約415ha）⇒ H34（約520ha） ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25（75.6%）⇒ H34（約80%）					
その他						



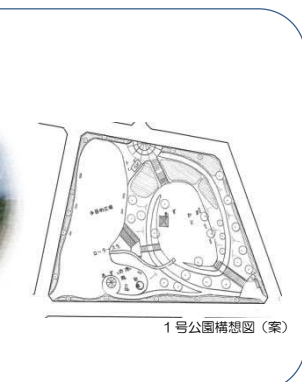

No. 027	忠霊塔公園再整備事業					
みどりの基本計画の体系との関係	3-(2)-⑥		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市清水区迎山町地内		根拠法令	都市公園法		
主 体	静岡市		担当課	公園整備課		
事業期間	平成 24 年～平成 27 年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	津波発生時に高台まで避難するための避難路や津波避難場所として公園広場を整備することで地域防災の拠点となる公園の創出を図る。					
事業概要	<p data-bbox="373 712 906 748">■内容 公園再整備面積 約 0.50ha</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="397 775 464 801">位置図</div>  <div data-bbox="927 775 975 801">写真</div>  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="496 1014 608 1041">計画平面図</div>  </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35 以降
	工事 (完成)					
課題・問題	—					
事業目標(効果)	公園再整備面積 0.50ha					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒ H34(約80%)					
その他						

No. 028	安倍川緑地（中野新田）整備事業					
みどりの基本計画の体系との関係	3-(2)-⑦		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市駿河区中野新田地先		根拠法令	都市公園法		
主体	静岡市		担当課	公園整備課		
事業期間	平成24年～平成30年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	静岡市を縦断する一級河川安倍川の高水敷を利用し、河川特有の自然環境や景観を活かしたレクリエーション、スポーツ活動等ができる多目的緑地の整備を推進する。					
事業概要	<p>■内容 <u>整備面積 約2.0ha</u></p>  <p>施工箇所</p>  <p>計画平面図</p> 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	工事	工事	工事	工事 (完成)		
課題・問題	河川管理者と協議調整、濁水期施工に伴う工期短縮					
事業目標(効果)	緑地整備(公園)面積2.0haの増加					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	①都市公園面積： H25(約415ha) ⇒ H34(約520ha) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合： H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)					
その他						

No. 029	あさはた緑地整備事業					
みどりの基本計画の体系との関係	3-(2)-⑧		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市葵区前林、赤松 地内		根拠法令	都市公園法 河川法、自然再生推進法		
主体	静岡市		担当課	公園整備課		
事業期間	平成22年～平成32年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	静岡県で進める遊水地事業の麻機遊水地第1工区内において、冠水頻度の低い区域に自然再生型緑地の整備を行う。					
事業概要	<p>■内容 <u>整備面積 約17.2ha</u></p>   <p>計画平面図</p>    <p>ミズアオイ(絶滅危惧Ⅱ類) オニバス(絶滅危惧Ⅱ類)</p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	公園施設工事	公園施設工事、建築物基本設計	公園施設工事、建築物実施設計	公園施設工事	公園施設工事、センターハウス等建築工事(H32完成)	
課題・問題	関係者との協議調整					
事業目標(効果)	緑地整備(公園)面積17.2haの増加					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	①都市公園面積： H25(約415ha)⇒H34(約520ha) ②身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

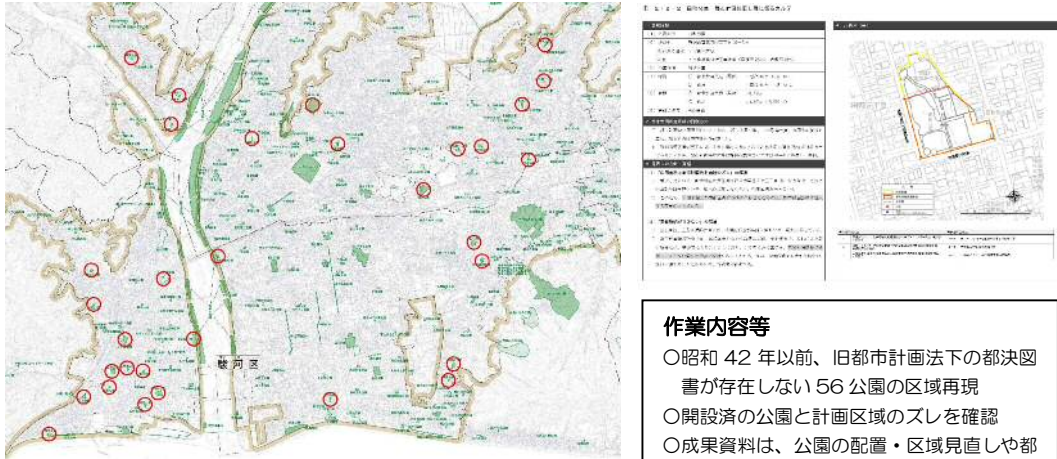
No. 030	麻機遊水地関連事業					
みどりの基本計画の体系との関係	3-(2)-⑧、6-(1)-②、6-(2)-① 6-(2)-②、6-(3)-②		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市 葵区 赤松 地内 外		根拠法令	都市公園法 河川法、自然再生推進法		
主体	静岡市・静岡県		担当課	緑地政策課		
事業期間	平成22年度～		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	麻機遊水地地区ランドデザインの実現に向け、麻機遊水地地区の自然環境や立地特性を活かした自立発展型の地域活性化を目指し、自然再生と利活用を両輪とした総合的な取り組みを実施する。					
事業概要	<p>■内容 <u>麻機遊水地保全活用推進協議会の運営（会議、イベント等）</u> <u>浅畑緑地（第3工区）整備事業の推進</u> <u>麻機第2工区加藤島エリア等緑道整備の推進</u></p>       <p>自然観察 ミヤマアカ オニバス</p> <p>遊水地の貴重な動植物</p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
		協議会運営				
			基本計画 (3工区)		一部整備(3工区)	
			実施設計 (2工区)		緑道整備(2工区)	
課題・問題	官民産学と医療・福祉と連携した自然再生活動、イベント、維持管理体制の構築					
事業目標(効果)	<ul style="list-style-type: none"> 麻機遊水地保全活用推進協議会のイベント 10回以上/年 参加人数135人の維持(協議会メンバー) 					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ④みどりに関するイベントなどの述べ開催数：H34(1400回) ⑤みどりに関するイベントなどの述べ参加者数：H34(177,000人) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%) ⇒ H34(約80%) 					
その他						

No. 031	富士川緑地整備事業					
みどりの基本計画の体系との関係	3-(2)-⑨		みどりに関する実施目的	緑を創る		
場所(対象地)	静岡市清水区蒲原地内		根拠法令	都市公園法・都市計画法 河川法		
主体	静岡市		担当課	緑地政策課、公園整備課		
事業期間	平成27年度～平成33年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	富士川河川敷を利用した富士川緑地は、自然環境や景観を活かしたスポーツ・レクリエーションのできる多目的緑地としての整備を行う。					
事業概要	<p>■内容 <u>整備面積 12.40ha</u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>実施前(現状)</p>  </div> <div style="font-size: 2em;">⇒</div> <div style="text-align: center;"> <p>実施後イメージ</p>  </div> </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	設計	設計 工事	工事	工事	工事 H33完成予定	
課題・問題	河川管理者との協議調整、濁水期施工に伴う工期短縮					
事業目標(効果)	緑地整備(公園)面積: 12.40ha					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	①都市公園面積: H25(約415ha) ⇒ H34(約520ha) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合: H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)					
その他						

No. 032	土地区画整理区域内における街区公園の整備					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(1)-①		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	土地区画整理事業区域内		根拠法令	土地区画整理法 都市計画法、都市公園法		
主体	土地区画整理組合		担当課	市街地整備課		
事業期間	平成 27 年度～平成 32 年度		関連計画	都市計画マスタープラン 地区計画		
事業目的	土地区画整理事業の施行に伴い、事業区域の3%以上を街区公園として配置し、整備することにより住環境の向上を図る。					
事業概要	<p>■実施地区</p> <p>○清水三保羽衣土地区画整理事業・・・街区公園計画面積：6,501㎡ (1号公園：5,000㎡、2号公園：1,129㎡、3号公園：147㎡、4号公園：225㎡)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">清水三保羽衣土地区画整理事業区域図 1号公園現況 1号公園構想図(案)</p> <p>○馬走今泉土地区画整理事業</p> <p style="text-align: center;">・・・街区公園計画面積：791㎡</p> <div style="text-align: right;">  <p>馬走今泉土地区画整理事業区域図</p> </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	計画策定		街区公園整備			
課題・問題	関係者との合意形成					
事業目標(効果)	公園整備面積：0.71ha					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	<p>①都市公園面積： H25(約415ha)⇒H34(約520ha)</p> <p>⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)</p>					
その他						

No. 033	住区基幹公園(街区公園)整備事業					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(1)-①、5-(1)-①		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市内(市街化区域等)		根拠法令	都市計画法、都市公園法		
主体	静岡市		担当課	緑地政策課、公園整備課		
事業期間	平成27年度～平成34年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	住区基幹公園(街区公園)を整備することにより、緑の都市環境の改善と、地域のコミュニティ活動、教養、文化、運動等のレクリエーション及び災害時の避難等の用に供するとともに、様々な余暇活動の場として活用する。					
事業概要	<p>■内容</p> <p>平成34年度までに、登呂2丁目公園の整備ほか19公園(公園面積4.21ha)整備を目指す。</p> <p>【公園適地の条件】</p> <p>地域住民の合意であること、市街化区域等あること(一部地域除く)、近隣に公園がないこと(公園空白地)、市道が接道されていること、危険な場所でないことなど</p> <p>■整備事例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>丸字新田公園</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>新草薙公園</p> </div> </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	順次公園整備					順次公園整備
課題・問題	財源の確保					
事業目標(効果)	公園整備面積：4.21ha					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	<p>①都市公園面積： H25(約415ha)⇒H34(約520ha)</p> <p>②身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)</p>					
その他	土地取得が必要な公園整備は、経済的に厳しいことから、整備困難が予想される。					

No. 034	無償借地公園整備事業					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(1)-①、5-(1)-①		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市清水区三保地内 外		根拠法令	都市公園法		
主体	静岡市		担当課	緑地政策課、公園整備課		
事業期間	平成26年度～		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	「無償借地公園制度」に基づき、無償借地による公園整備手法を取り入れ身近な公園の充実を図り、公園整備要望への早期の対応を実現する。					
事業概要	<p>■内容 地域の要望に基づき、10年以上の無償借地契約による用地買収を伴わない公園整備。</p> <p>1年度当たり1公園の開設を目標とする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>三保陽だまり公園</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>三保陽だまり公園</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">無償借地公園の必要条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ①10年以上公園として利用できる ②公園整備が必要と市が認める地域である ③500㎡以上の面積である ④幅4m以上の公道に接している ⑤所有権以外の権利設定が無い ⑥大規模な造成を必要としない </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">  </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	1公園整備/1年度					
	三保陽だまり公園		(仮)南八幡公園		(仮)北公園	
	5公園開設					
課題・問題	地元要望で挙げられる候補地が条件を満たさない場合が多く、実現率が低い(土地相続問題による交渉難航。接道要件等、立地の条件の不十分。)					
事業目標(効果)	1公園(500㎡以上)/年度の開設 H27～34年度公園整備面積: 0.72ha					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	①都市公園面積: H25(約415ha) ⇒ H34(約520ha) ②身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合: H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)					
その他						


No. 035	長期未整備都市計画公園見直し業務					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(1)-②		みどりに関する実施目的		みどりを創る	
場所(対象地)	静岡市全域		根拠法令		都市公園法	
主体	静岡市		担当課		緑地政策課・公園整備課	
事業期間	平成26年度～平成31年度		関連計画		第3次静岡市総合計画	
事業目的	平成25年度に策定した「静岡市都市計画公園見直しガイドライン」に基づき、公園の周囲の状況や公園計画地の現状を踏まえ、都市計画公園の配置や区域等の見直しを行うことを目的とする。					
事業概要	<p>■内容</p> <p>都市計画決定以後半世紀以上を経過し、決定図書が存在しない、あるいは不完全で公園区域が不明確な公園について区域の再現を行う。また、供用中の公園については、供用区域の確認を行い公園区域見直しのための基礎資料とする。</p> <p>平成29年度 区域確認予定 32箇所</p> <p>(例) 公園カルテ</p>  <p>作業内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○昭和42年以前、旧都市計画法下の都決図書が存在しない56公園の区域再現 ○開設済の公園と計画区域のズレを確認 ○成果資料は、公園の配置・区域見直しや都市計画法53条許可の審査等の用に供する 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	H26～31年度：169都市計画公園区域調査					
	区域調査 10箇所	区域調査 17箇所	区域調査 32箇所	区域調査 34箇所	区域調査 59箇所	
課題・問題	将来的には、公園区域確認の結果を反映し、区域の修正等、適に都市計画の変更を実施する必要がある。					
事業目標(効果)	H27～34年度：都市計画公園152箇所の区域確認(公園カルテ作成)					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思える市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						


No. 036	長期未整備都市計画公園整備事業					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(1)-②		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市駿河区向敷地内外		根拠法令	都市計画法、都市公園法		
主体	静岡市		担当課	緑地政策課、公園整備課		
事業期間	平成27年度～平成34年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	都市計画決定から長期にわたり未整備となっている都市計画公園を「静岡市都市公園見直しガイドライン」に基づき、土地の利用状況などを検証し、都市計画決定の見直し手続きを進め、公園整備を推進することで、公園空白地の解消と公園面積の増加を図る。					
事業概要	<p>■内容</p> <p>都市計画決定後、長期未整備となっている(都)金山公園、(都)村松公園の都市計画決定を見直し、公園区域の一部を廃止し、近隣の低未利用地を利用した代替公園の整備を進める。</p>   <p>例：(都)金山公園 都市計画見直し案</p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
課題・問題	都市計画部署との協議が難航している。 近年、財源確保が困難であり、既存の計画に遅れが生じている。					
事業目標(効果)	公園整備面積：0.79ha 〔(都)下清水公園0.07ha、金山公園一部(山頂)公園、(仮)向ヶ岡公園1.20ha(内0.48ha整備)、(仮)村松原公園0.19ha〕					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	①都市公園面積：H25(約415ha)⇒H34(約520ha) ②身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						


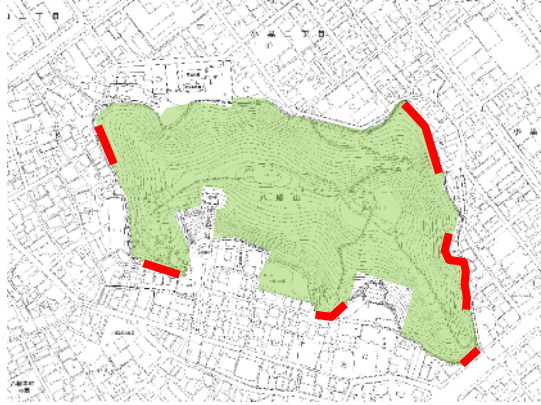
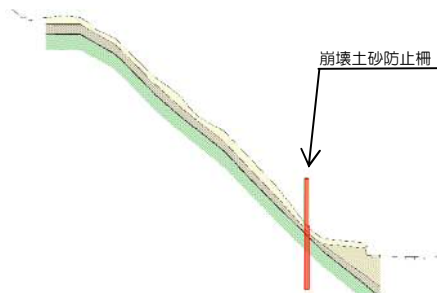
No. 037	公園施設長寿命化事業					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(1)-④	みどりに関する実施目的		みどりを守る		
場所(対象地)	市内(当該公園施設)	根拠法令		都市公園法		
主体	静岡市	担当課		公園整備課、都市計画事務所		
事業期間	平成26年度～平成35年度	関連計画		第3次静岡市総合計画		
事業目的	対処療法的管理から予防保全的管理のもとで、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築を行う					
事業概要	<p>■内容 都市公園 224 箇所の遊具等の更新</p> <p>【対象公園施設】 1,835 施設 (ぶらんこ・すべり台などの遊具、日陰たな・外柵などの施設)</p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	遊具等の更新					
課題・問題	予算の確保					
事業目標(効果)	公園施設の改築・更新 224 公園					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他	予算不足により計画の一部の遊具しか更新できていないため、点検及び部分補修により安全を確保している。					


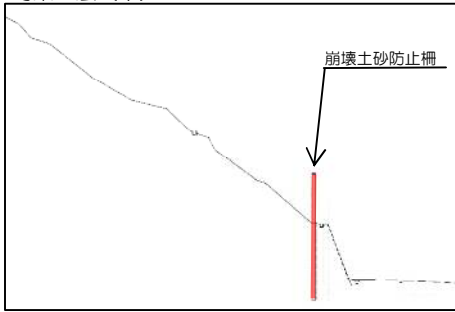
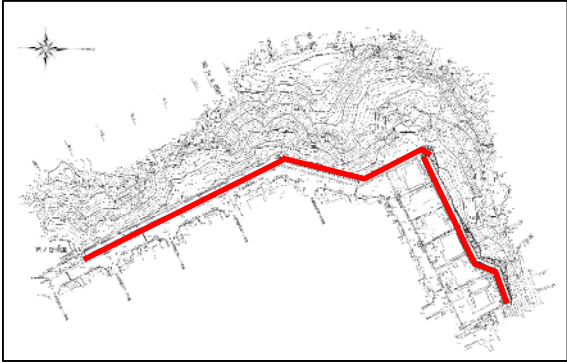
No. 038	公園樹の維持管理					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(1)-⑤		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	市内(当該公園樹木)		根拠法令	都市公園法		
主体	静岡市		担当課	公園整備課、都市計画事務所		
事業期間	隔年度毎		関連計画	—		
事業目的	公園樹の健全な育成を図るとともに、公園の景観維持を図る。					
事業概要	<p>■内容 樹木剪定 12,686 本 低木刈込 230,310 m²</p> <p>【管理方法】 高木剪定：隔年1回実施 中木剪定：隔年1回実施 低木刈込：隔年1～2回実施 芝刈草刈：年2～3回実施</p>					
						
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	適切な維持管理					
課題・問題	—					
事業目標(効果)	公園樹の適切な維持管理					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 039	静岡市みどり条例に基づく緑化計画の手続き					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(2)-①、4-(3)-①、5-(4)-①	みどりに関する実施目的	みどりを奨める			
場所(対象地)	公共公益施設・大規模民間施設	根拠法令	静岡市みどり条例 静岡市みどり条例施行規則			
主体	静岡市	担当課	緑地政策課			
事業期間	平成27年度～	関連計画	—			
事業目的	市民・事業者・行政が協働で緑豊かなまちを創出していくために、大規模な民間施設と公共施設を対象に緑化基準に則した緑化を誘導する。					
事業概要	<p>■内容 <u>計画協議緑化面積 14.4ha、協議件数 123件</u> (H28年12月12日現在)</p> <p>①協議対象：全ての公共建築物及び民間が設置する1000㎡以上の敷地における建築行為</p> <p>②緑化基準：敷地面積の5%以上の緑化面積の確保及び2.5m以上の中高木1本以上の設置（市は義務、民間は努力義務）</p> <p>③届出の仕組：協議対象の建築行為をしようとする者は、計画段階において緑化計画を市に届け出るようにし、市で緑化基準を満たしているか確認する。</p> <div style="text-align: center;"> <p>■緑の配置モデルイメージ</p>  <p>緑化基準設定前 → 緑化基準設定後</p> </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	<p>緑化基準に則した緑化の誘導</p> <p>→</p>					
課題・問題	各々の建築条件（建築物の用途、場所、新築・増築など）に適應した緑化計画を求める必要がある					
事業目標(効果)	適切な協議指導の実施					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)					
その他						

No. 040	花苗配布事業					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(2)-⑤、4-(3)-①、4-(3)-②、6-(1)-②、6-(3)-②			みどりに関する実施目的	みどりを奨める	
場所(対象地)	静岡市内全域			根拠法令	花苗等支援資材配付事業取扱い要綱	
主 体	静岡市、市民			担当課	緑地政策課	
事業期間	平成27年度～			関連計画	なし	
事業目的	花苗、草花の球根及び資材等の配布を実施し、街角や公共施設等の緑化を進め、花いっぱいづくりを推進する。					
事業概要	<p>■内容</p> <p>年に3回、申込みのあった自治会・地域花壇の会へ花苗・花壇資材を配布 市内各所の花壇に、地域の皆さまによって綺麗な花を咲かせていく。</p> <p>【配布例】</p> <p>マリーゴールド、コリウス、ペゴニア、ノースポール、パンジー、葉ボタン、チューリップ(球根)、培養土、バーク堆肥、培養土 など</p>					
	  					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	3回/年 花苗等配布					
課題・問題	予算の確保、配布団体構成員の高齢化に伴う花壇活動の維持、若年層の緑化離れ					
事業目標(効果)	延べ配布団体数：950団体/年					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑥みどりに関する活動をしている延べ団体数：H34(3800団体) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 041	景観計画区域内における行為の届出														
みどりの基本計画の体系との関係	4-(3)-①、 4-(3)-②、 4-(3)-③		みどりに関する 実施目的	みどりを奨める											
場所(対象地)	市内全域		根拠法令	景観法・静岡市景観条例 静岡市景観計画											
主体	市・市民・事業者		担当課	建築総務課											
事業期間	年度毎		関連計画	静岡市都市計画マスタープラン											
事業目的	良好な景観形成を推進するため、周辺の景観に大きな影響を及ぼすおそれがある大規模建築物等の建築行為を行う場合について、景観形成基準に基づき規制・誘導を図る。														
事業概要	<p>■内容 大規模建築物等の新築、改築、補修の際に敷地内緑化を誘導する</p> <p>①届出対象</p> <div data-bbox="395 763 1426 1216" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">届出対象行為</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>届出に係る規模 ※建築物にあっては、①、②どちらかに該当する場合</p> </td> <td style="width: 35%; vertical-align: top;"> <p>①建築物の高さ</p>  <p>商業系・工業系用途地域 左記以外の区域</p> </td> <td style="width: 35%; vertical-align: top;"> <p>工作物の高さ</p>  <p>煙突、記念塔、電波塔等 ※増築にあっては増築後の高さ</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>届出に係る行為</p> </td> <td colspan="2" style="vertical-align: top;"> <p>②建築物の面積</p>  <p>敷地内の地階を除く延べ面積の合計が1,000㎡を超えるもの</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="vertical-align: top;"> <p>新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更 (増築の場合は、増築後の規模・高さ)</p> </td> </tr> </table> </div> <p>②誘導方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観上修景が必要な部分に対する、低・中・高木等の植栽の誘導 ・敷地内空地に対する芝等の植栽、花壇やプランター設置等の誘導 ・沿道や周辺地域の植栽との連続性を図れるよう位置の変更を誘導 						<p>届出に係る規模 ※建築物にあっては、①、②どちらかに該当する場合</p>	<p>①建築物の高さ</p>  <p>商業系・工業系用途地域 左記以外の区域</p>	<p>工作物の高さ</p>  <p>煙突、記念塔、電波塔等 ※増築にあっては増築後の高さ</p>	<p>届出に係る行為</p>	<p>②建築物の面積</p>  <p>敷地内の地階を除く延べ面積の合計が1,000㎡を超えるもの</p>		<p>新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更 (増築の場合は、増築後の規模・高さ)</p>		
<p>届出に係る規模 ※建築物にあっては、①、②どちらかに該当する場合</p>	<p>①建築物の高さ</p>  <p>商業系・工業系用途地域 左記以外の区域</p>	<p>工作物の高さ</p>  <p>煙突、記念塔、電波塔等 ※増築にあっては増築後の高さ</p>													
<p>届出に係る行為</p>	<p>②建築物の面積</p>  <p>敷地内の地階を除く延べ面積の合計が1,000㎡を超えるもの</p>														
<p>新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更 (増築の場合は、増築後の規模・高さ)</p>															
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降									
	敷地内緑化の誘導 														
課題・問題	施主の同意、景観意識の向上														
事業目標(効果)	景観計画に基づく、緑のネットワークを意識した敷地内緑化、建物緑化の実現														
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)														
その他															

No. 042	八幡山公園崩壊防止対策事業					
みどりの基本計画の体系との関係	4- (4) -②		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	静岡市駿河区八幡山地内		根拠法令	都市公園法 土砂災害防止法		
主体	静岡市		担当課	公園整備課		
事業期間	平成 24 年～平成 30 年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	公園内の斜面の崩壊による周辺家屋への土砂災害を防止するため、土砂崩壊対策施設の整備を行う。					
事業概要	<p>■内容 <u>土砂災害対策施設整備 300m (6 箇所)</u></p>   <p>対策予定箇所平面図</p> <p>対策工法(案)</p>  <p>崩壊土砂防止柵</p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	設計・工事	工事	工事	工事 (H30 完成予定)		
課題・問題	県との土砂災害防止法に基づく工法協議に時間を要する。 工事箇所に建物が隣接しており施工が困難。					
事業目標(効果)	土砂災害対策施設整備 300m (6 箇所)					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思える市民の割合：H25 (75.6%) ⇒ H34 (約80%)					
その他						

No. 043	西ノ谷公園崩壊防止対策事業					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(4)-②		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	静岡市清水区草薙地内		根拠法令	都市公園法 土砂災害防止法		
主体	静岡市		担当課	公園整備課		
事業期間	平成26年～平成32年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	公園内の斜面の崩壊による周辺家屋への土砂災害を防止するため、土砂崩壊対策施設の整備を行う。					
事業概要	<p>■内容 <u>土砂災害対策施設整備 310m</u></p>    <p>対策工法(案)</p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	地質調査、測量、予備設計	詳細設計	工事	工事	工事 (H32完成)	
課題・問題	県との土砂災害防止法に基づく工法協議に時間を要する。 工事箇所に建物が隣接しており施工が困難。					
事業目標(効果)	土砂災害対策施設整備 310m					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思える市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 044	里山整備竹林対策事業																																					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(4)-②		みどりに関する実施目的		緑を守る																																	
場所(対象地)	静岡市内		根拠法令		静岡市環境基本条例、生物多様性基本法																																	
主体	静岡市		担当課		環境創造課																																	
事業期間	平成17年～		関連計画		第3次静岡市総合計画 静岡市生物多様性地域戦略																																	
事業目的	静岡市内に広がる放置竹林の対策事業として、市と里山保全団体の協働により里山環境の再生を図る。																																					
事業概要	<p>■内容</p> <p>地権者の同意が得られた竹林を市が伐採し、里山保全団体が伐採後の維持管理を行う。</p> <p>■実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度(平成)</th> <th>面積(ha)</th> <th>整備金額(円)</th> <th>整備箇所(ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17～22</td> <td>7.95</td> <td>23,930,550</td> <td>谷津山(5.11)、向敷地(0.6) 宇津ノ谷(0.3)、大内(1.94)</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>1.00</td> <td>4,284,000</td> <td>谷津山(0.3)、大内(0.7)</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>1.14</td> <td>4,305,000</td> <td>谷津山(0.53)、大内(0.61)</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>1.00</td> <td>4,347,000</td> <td>谷津山(0.4)、大内(0.6)</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>0.60</td> <td>2,430,000</td> <td>大内(0.6)</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>1.20</td> <td>4,860,000</td> <td>昭府町(0.6)、麻機(0.6)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12.89</td> <td>44,156,550</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>伐採前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>伐採後</p> </div> </div>						年度(平成)	面積(ha)	整備金額(円)	整備箇所(ha)	17～22	7.95	23,930,550	谷津山(5.11)、向敷地(0.6) 宇津ノ谷(0.3)、大内(1.94)	23	1.00	4,284,000	谷津山(0.3)、大内(0.7)	24	1.14	4,305,000	谷津山(0.53)、大内(0.61)	25	1.00	4,347,000	谷津山(0.4)、大内(0.6)	26	0.60	2,430,000	大内(0.6)	27	1.20	4,860,000	昭府町(0.6)、麻機(0.6)	合計	12.89	44,156,550	
年度(平成)	面積(ha)	整備金額(円)	整備箇所(ha)																																			
17～22	7.95	23,930,550	谷津山(5.11)、向敷地(0.6) 宇津ノ谷(0.3)、大内(1.94)																																			
23	1.00	4,284,000	谷津山(0.3)、大内(0.7)																																			
24	1.14	4,305,000	谷津山(0.53)、大内(0.61)																																			
25	1.00	4,347,000	谷津山(0.4)、大内(0.6)																																			
26	0.60	2,430,000	大内(0.6)																																			
27	1.20	4,860,000	昭府町(0.6)、麻機(0.6)																																			
合計	12.89	44,156,550																																				
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降																																
				事業推進																																		
課題・問題	竹林伐採後の維持管理団体の整備の継続が難しい。																																					
事業目標(効果)	竹林伐採面積：1.0ha/年																																					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)																																					
その他																																						

No. 045	移動式竹破碎機貸出																																								
みどりの基本計画の体系との関係	4-(4)-②		みどりに関する実施目的	緑を守る																																					
場所(対象地)	静岡市内		根拠法令	—																																					
主体	静岡市		担当課	環境創造課																																					
事業期間	平成18年度～		関連計画	—																																					
事業目的	放任竹林対策を行う里山保全団体に対して、移動式竹破碎機を貸出し、放任竹林整備の作業効率向上のための支援を行う。																																								
事業概要	<p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹破碎機利用者への講習会の実施 竹破碎機の貸出 貸出用破碎機台数 4台 <p>■貸出実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>貸出団体</th> <th>貸出回数</th> <th>貸出延日数</th> <th>講習会修了者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>9</td> <td>20</td> <td>147</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>11</td> <td>25</td> <td>262</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>15</td> <td>35</td> <td>240</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>13</td> <td>45</td> <td>356</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>22</td> <td>57</td> <td>398</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70</td> <td>182</td> <td>1403</td> <td>181人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">講習会</p> 						年度	貸出団体	貸出回数	貸出延日数	講習会修了者	23	9	20	147	22人	24	11	25	262	9人	25	15	35	240	23人	26	13	45	356	22人	27	22	57	398	105人	合計	70	182	1403	181人
年度	貸出団体	貸出回数	貸出延日数	講習会修了者																																					
23	9	20	147	22人																																					
24	11	25	262	9人																																					
25	15	35	240	23人																																					
26	13	45	356	22人																																					
27	22	57	398	105人																																					
合計	70	182	1403	181人																																					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降																																			
	継続	継続	継続	継続	継続	継続																																			
課題・問題	市内放任竹林面積の現状把握																																								
事業目標(効果)	延べ使用日数：300日/年																																								
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)																																								
その他																																									

No. 046	放任竹林対策推進事業																									
みどりの基本計画の体系との関係	4-(4)-②		みどりに関する実施目的	みどりを守る																						
場所(対象地)	静岡市内		根拠法令	静岡市環境基本条例 生物多様性基本法																						
主体	静岡市		担当課	環境創造課																						
事業期間	平成 25 年度～		関連計画	第3次静岡市総合計画 静岡市生物多様性地域戦略																						
事業目的	放任竹林対策推進事業を実施する里山保全部体に対して補助金を交付し、良好な里山環境の整備及び生物多様性の保全再生を図る。																									
事業概要	<p>■内容 <u>放任竹林対策推進事業を実施する里山保全部体に対する補助金交付</u></p> <p>■補助金交付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付団体数</th> <th>交付額(千円)</th> <th>維持管理面積(ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>14</td> <td>2,658</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>10</td> <td>1,763</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>9</td> <td>1,671</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33</td> <td>6,092</td> <td>15.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※維持管理面積…補助金交付を受けた団体は、初年度から5年間継続して竹林整備事業区域を維持管理するものとし、当該維持管理に関する協定を市と締結する。</p>						年度	交付団体数	交付額(千円)	維持管理面積(ha)	25	14	2,658	5.2	26	10	1,763	6.5	27	9	1,671	3.9	合計	33	6,092	15.9
年度	交付団体数	交付額(千円)	維持管理面積(ha)																							
25	14	2,658	5.2																							
26	10	1,763	6.5																							
27	9	1,671	3.9																							
合計	33	6,092	15.9																							
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降																				
	9団体交付	継続	継続	継続	継続	継続																				
課題・問題	新規利用者(竹林整備事業者)の確保																									
事業目標(効果)	補助金交付団体：10団体																									
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思う市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)																									
その他																										

No. 047	放任竹林対策の推進における消耗品等支給事業					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(4)-②		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	静岡市内		根拠法令	静岡市環境基本条例 生物多様性基本法		
主 体	静岡市		担当課	環境創造課		
事業期間	平成 27 年度～		関連計画	第3次静岡市総合計画 静岡市生物多様性地域戦略		
事業目的	放任竹林対策推進事業を実施する里山保全団体に対し消耗品等を支給し、良好な里山環境の整備及び生物多様性の保全再生を図る。					
事業概要	<p>■内容 <u>放任竹林整備事業を実施する団体に対する消耗品支給</u></p> 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	18 団体支給	継続	継続	継続	継続	継続
課題・問題	新規利用者(竹林整備事業者)の確保					
事業目標(効果)	消耗品等支給団体：10 団体/年					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思える市民の割合：H25 (75.6%) ⇒ H34 (約80%)					
その他						

No. 048		保存樹木等保全補助金・奨励金交付事業									
みどりの基本計画の体系との関係	4-(5)-①	みどりに関する実施目的	みどりを守る								
場所(対象地)	静岡市 都市計画区域内	根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡のみどり条例 ・静岡のみどり条例施行規則 ・静岡市補助金等交付規則 ・静岡市保存樹木等保全事業助成等要綱 ・旧清水市域のうち都市計画区域の区域外に存する保存樹木等保全補助金交付要綱 ・静岡市保存樹木等保全補助金交付要綱の一部を改正する要綱 								
主体	静岡市	担当課	緑地政策課								
事業期間	平成27年度～	関連計画	なし								
事業目的	良好な自然環境の確保又は美観風致を維持するため、特に保全する必要があると認める樹木・樹林を保存樹木等として指定し、その所有者に対し助成を行う										
事業概要	<p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木等の保存活用のために、大規模な事業を実施する場合に、随時、補助金を交付する。(上限30万円、保全行為に要した費用の1/2以内) ・保存樹木等の適切な維持管理を図るために、必要な資材(藁、箕、軍手など)についても随時支給する(点数制) ※奨励金は平成26年度で終了 <p>【保存樹木指定件数】</p> <table border="0"> <tr> <td>保存樹木(葵区) : 2件</td> <td>保存樹林(葵区) : 1箇所</td> </tr> <tr> <td>保存樹木(駿河区) : 4件</td> <td>保存樹林(駿河区) : 2箇所</td> </tr> <tr> <td>保存樹木(清水区) : 23件</td> <td>保存樹林(清水区) : 28箇所</td> </tr> </table>					保存樹木(葵区) : 2件	保存樹林(葵区) : 1箇所	保存樹木(駿河区) : 4件	保存樹林(駿河区) : 2箇所	保存樹木(清水区) : 23件	保存樹林(清水区) : 28箇所
保存樹木(葵区) : 2件	保存樹林(葵区) : 1箇所										
保存樹木(駿河区) : 4件	保存樹林(駿河区) : 2箇所										
保存樹木(清水区) : 23件	保存樹林(清水区) : 28箇所										
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降					
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定樹木の拡充 ・補助金等の交付 										
課題・問題	予算の確保、指定区域の拡大に伴う、指定候補樹木の選定										
事業目標(効果)	指定樹木・樹林の指定本数100本(樹木50本+樹林50本)										
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合 : H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)										
その他											




No. 049		景観重要樹木の保全・活用				
みどりの基本計画の体系との関係	4-(5)-①	みどりに関する実施目的	みどりを奨める			
場所(対象地)	市内全域	根拠法令	景観法・静岡市景観条例 静岡市景観計画 静岡市屋外広告物条例			
主体	静岡市・市民・事業者	担当課	建築総務課			
事業期間	年度毎	関連計画	—			
事業目的	都市や地域の歴史や文化を象徴し、地域を印象づける資源等を積極的に保全し、これらを核とした景観形成に取り組んでいくため、地域のランドマーク的存在の樹木の保全・活用を図る。					
事業概要	<p>■内容：景観重要樹木の保全・活用</p> <p>【保全・活用方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や電柱・サイン等の設置には十分な配慮を行い、地域の景観資源としての視認性を向上させる。 ・地域景観資源の隣接地等で建築行為等を行う場合は、素材、色彩、広告物の掲出方法について、十分な調和を図る。 <p>※重要景観樹木</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>中藁科小学校のイチョウ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>但沼神社のクス</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>石蔵院のお葉付イチョウ</p> </div> </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	景観重要樹木の保全・活用 					
課題・問題	景観重要樹木の周知					
事業目標(効果)	景観重要樹木を核とした、景観形成の推進					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 050	天然記念物維持管理謝金交付事業					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(5)-①		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	静岡市内 全域		根拠法令	文化財保護法 静岡県文化財保護条例 静岡市文化財保護条例 静岡市文化財維持報奨金交付要綱		
主体	静岡市		担当課	文化財課		
事業期間	平成27年度～平成34年度		関連計画			
事業目的	文化財(天然記念物)の適切な保存及び維持管理を図るため、その維持について適切な措置をとる者に対し報奨金を交付する。					
事業概要	<p>■内容 対象 29件 (報奨額は予算の範囲内で設定)</p> <p>1 交付対象者 次に掲げる文化財の維持を、1年度を通して行う所有者又は管理責任者 ・静岡市文化財保護条例の規定により指定された天然記念物及び名勝である庭園 ・文化財保護法又は静岡県文化財保護条例の規定により指定された天然記念物及び名勝である庭園のうち市内に存するもの (対象とならない案件) ×有料で公開しているもの ×法又は県条例に基づく指定を受けている文化財のうち、国庫又は県費により管理費の補助を受けているもの ×国又は地方公共団体によって管理されているもの</p> <p>2 報告 当該年度に行った文化財の維持の内容について、市長が定める時期に静岡市文化財維持作業報告書(規定様式)により報告する。</p> <p>3 交付額 当該年度予算の範囲内で交付額を定める(平成27年度は1件10,000円)</p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	所有者：各年度ごとに維持管理実施・報告等 市：報奨金の交付					
課題・問題	各所有者によって維持管理の度合いや報告内容が異なる。樹木医と連携した悉皆調査を含んだ現地調査を行い、全体的な状況把握の必要性が問われている。					
事業目標(効果)	対象天然記念物29件の維持					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 051	生産緑地地区の指定推進・活用事業					
みどりの基本計画の体系との関係	4-(6)-③		みどりに関する実施目的		みどりを守る	
場所(対象地)	市街化区域内の農地等		根拠法令		生産緑地法・生産緑地法施行令・生産緑地法施行規則	
主体	静岡市		担当課		緑地政策課	
事業期間	平成 17 年度～		関連計画		—	
事業目的	市街化区域内の一定の要件に該当する農地等を生産緑地地区として指定することにより、市街化区域内の緑地を確保する。					
事業概要	<p>■内容 <u>生産緑地の指定</u></p> <p>■指定基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現に農業の用に供されていること ・公害又は災害の防止や良好な生活環境形成に相当の効用があること ・公共施設等の敷地の用に供する土地として適していること ・一団の農地の面積が500㎡（又は5畝）以上であること ・農業の継続が可能であること 					
						
	生産緑地の様子					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	生産緑地の指定					
課題・問題	農業従事者の高齢化及び後継者不足により生産緑地地区指定解除件数が増加傾向にある。					
事業目標(効果)	生産緑地地区将来想定指定面積:240ha					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	③都市計画区域における緑地の割合：H25（約39%）⇒H34（約39.5%） ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25（75.6%）⇒ H34（約80%）					
その他	将来、生産緑地法の改正や大谷地区市街化区域編入に伴い目標の見直しが生じる					

No. 053	公園施設バリアフリー化事業					
みどりの基本計画の体系との関係	5-(1)-③、5-(2)-①		みどりに関する実施目的	みどりを創る		
場所(対象地)	静岡市内		根拠法令	都市公園法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律		
主体	静岡市		担当課	公園整備課		
事業期間	平成22年度～		関連計画	静岡市ユニバーサルデザイン基本計画		
事業目的	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、既設都市公園において、高齢者、障害者等を含む来園する人々誰もが利用しやすい公園を目指し、公園施設のバリアフリー化整備を行います。					
事業概要	<p>■内容 <u>トイレや園路のバリアフリー化</u></p> <p>■整備事例</p> <p>【瀬名第一公園】</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="margin: 0 10px; text-align: center;"> <p>バリアフリー化</p>  </div>  </div> <p style="text-align: center;">施工前</p> <p style="text-align: center;">施工後（トイレ・園路）</p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	3公園整備	3公園整備	3公園整備	3公園整備	3公園整備/年	
課題・問題	予算の確保が困難。					
事業目標(効果)	公園施設のバリアフリー化 24公園(3公園/年)					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他						

No. 054	自然観察・自然体験講座の実施					
みどりの基本計画の体系との関係	5-(3)-④、6-(1)-②、6-(1)-④		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	静岡市		根拠法令	—		
主体	静岡市		担当課	生涯学習推進課		
事業期間	継続実施		関連計画	静岡市生涯学習推進大綱		
事業目的	自然観察や自然体験を通じて、身近な自然や環境について学び、関心を高める。					
事業概要	<p>生涯学習施設の講座として、自然観察・自然体験講座を開催する。 (川や海を会場とし、野鳥や魚などを扱うものも含む。)</p> <p>■実施講座事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めざせ！セミのぬけがら博士 ・遊水地の昆虫とあそぼう！ ・夏のわらしな自然探検隊 ・夏の子ども自然観察会 ・足久保で自然観察～とんぼを探そう～ ・船越公園いきもの探検隊！ ・庵原川野鳥探鳥会 ・田んぼへ行こう など <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲めざせ！セミのぬけがら博士</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲田んぼへ行こう</p> </div> </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	37 施設中 16 施設で実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
課題・問題	—					
事業目標(効果)	無人館を除く 37 施設中 16 施設で実施(年間 16 講座実施)					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	④みどりに関するイベントなどの述べ開催数： H34(1400回) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%)⇒H34(約80%)					
その他	—					

No. 055	静岡市花と緑のまちづくり協議会事業						
みどりの基本計画の体系との関係	5-(4)-②、6-(1)-②、6-(1)-④ 6-(1)-⑤、6-(3)-①、6-(3)-②		みどりに関する実施目的	みどりを奨める			
場所(対象地)	静岡市内		根拠法令	緑の募金法 静岡市花と緑のまちづくり協議会規約			
主 体	静岡市		担当課	緑地政策課			
事業期間	平成27年度～平成34年度		関連計画	なし			
事業目的	花と緑を育てる運動を広く市民に働きかけ、豊かな環境のまち、静岡を創る。						
事業概要	<p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市からの補助金と緑の募金による還元金を主財源として、緑化推進のため各種事業を実施。 (園芸市、緑化推進事業、市内を花いっぱいにする事業、植樹・植栽緑化事業ほか) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>〈園芸市〉</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>〈緑化作品コンクール〉</p> </div> </div>						
予定期間内容	H27		H28	H29	H30	H31～H34	H35 以降
	緑化推進事業の実施						
課題・問題	予算の確保、協議会構成団体(人材)の更新、組織・事業(園芸市、花壇コンクール等)の運営、イベント会場の確保						
事業目標(効果)	緑化推進イベント(園芸市): 2回、参加者1万人、 緑化コンクール(花壇、緑化作品): 2回、活動団体200団体 家庭緑化の普及や緑化意識の向上						
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	④みどりに関するイベントなどの述べ開催数: H34(1400回) ⑤みどりに関するイベントなどの述べ参加者数: H34(177,000人) ⑥みどりに関する活動をしている述べ団体数: H34(3800団体) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合: H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)						
その他							

No. 056	緑化講習会の開催（一般向け）					
みどりの基本計画の体系との関係	5-(4)-②、6-(1)-④ 6-(3)-②		みどりに関する実施目的	みどりを奨める		
場所(対象地)	静岡市内		根拠法令	なし		
主体	静岡市		担当課	緑地政策課		
事業期間	平成27年度～		関連計画	なし		
事業目的	家庭緑化の普及・市民の緑化技術の向上及び普及					
事業概要	<p>■内容</p> <p>市民の緑化技術を高めるため、園芸家等を講師に迎え、年に4回程度、緑化講習会を開催している。</p> <p>■実施講座例</p> <p>「観葉植物の寄せ植え教室～暮らしを彩るインテリアグリーン～」 「プクプクかわいい！多肉植物の寄せ植え教室」</p>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	講習会の実施					
課題・問題	実施時期や実施内容の選定					
事業目標(効果)	講習会年間4回以上、受講人数年間合計80人以上					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	④みどりに関するイベントなどの述べ開催数：H34（1400回） ⑤みどりに関するイベントなどの述べ参加者数：H34（177,000人） ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25（75.6%）⇒ H34（約80%）					
その他						

No. 057	駿府城公園沈床園花壇植付等補助業務					
みどりの基本計画の体系との関係	5-(4)-③、6-(3)-①、6-(3)-②		みどりに関する実施目的	みどりを奨める		
場所(対象地)	駿府城公園沈床園花壇		根拠法令	なし		
主 体	静岡市、市民団体、ボランティア団体		担当課	緑地政策課		
事業期間	平成27年度～		関連計画	なし		
事業目的	駿府城公園沈床園花壇の花植えボランティア活動に際し、各団体への花苗納入及び植付け補助を実施する。					
事業概要	<p>■内容 各団体への花苗納入及び植付け補助 大きさ : 約 15㎡の花壇×16箇所 実施回数: 年3回予定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	事業の推進		➔			
課題・問題	ボランティア団体の確保					
事業目標(効果)	花壇16箇所の維持、16団体の維持					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑥みどりに関する活動をしている述べ団体数: H34(3800団体) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合: H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)					
その他	駿府城公園再整備事業に伴い終了予定					

No. 058	「都市公園ガイド」作成業務					
みどりの基本計画の体系との関係	6-(1)-①		みどりに関する実施目的	みどりを奨める		
場所(対象地)	静岡市内		根拠法令	—		
主体	静岡市		担当課	緑地政策課		
事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	静岡市の都市公園の魅力や情報をわかりやすく作成し、アプリなども活用しながら、全国各地へ情報発信することで、子育てしやすい魅力的な都市公園等をアピールし、都市公園の利用促進を図る。また、アンケート調査やアプリによる口コミにより、公園利用者のニーズを分析し、質の高い公園事業にも繋げていく目的である。					
事業概要	<p>■内容</p> <p>①都市公園ガイド作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市を代表とする人気の都市公園などを紹介する。 ・公園で遊ぶ子供の写真を取り入れ、公園の魅力をわかりやすく紹介する。 <p>②アプリの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園ガイドの情報をアプリに反映し、都市公園の情報を、全国各地へ発信する。 <div style="text-align: center;"> <p>公園で遊ぶ子どもの写真募集 関心興味を持つ効果</p> <p>市民の意見反映</p> <p>人気公園施設のアンケート調査</p> <p>静岡こうえんガイドブック</p> <p>アプリ</p> <p>静岡市の魅力的な都市公園をアピール 静岡市の人口増加（移住定住）に繋げる</p> </div>					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
			ガイド作成 アンケート調査	公表・情報発信		
課題・問題	—					
事業目標(効果)	都市公園の利用促進、公園満足度の向上					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思える市民の割合：H25（75.6%）⇒ H34（約80%）					
その他	公園アプリの活用については、民間企業に都市公園ガイドの情報を提供し、「民間の既存公園アプリ」に反映させていただくことを検討している。					

No. 059	森林教室等の開催事業					
みどりの基本計画の体系との関係	6-(1)-③、6-(1)-④		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	市有林(高山・市民の森ほか)		根拠法令	静岡市森林環境基金条例		
主体	静岡市、市民		担当課	中山間地振興課		
事業期間	平成28年～		関連計画	-		
事業目的	森林に親しむとともに森林の役割や恵みを理解するために、森林教室、昆虫教室、林業体験教室等の教室や自然ウォッチング、きのこ祭を開催する。					
事業概要	<p>■内容 ・森林教室(5回)、昆虫教室(5回)、林業体験教室(5回)、きのこ祭り(1回)、小学校等を対象とした森林教室(2回程度)</p> 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	森林教室等の開催 18回/年	森林教室等の開催 18回/年	森林教室等の開催 18回/年	森林教室等の開催 18回/年	森林教室等の開催 18回/年	森林教室等の開催 18回/年
課題・問題	講座内容の工夫(飽きられないため等の工夫)					
事業目標(効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 18回/年 ・参加者数 800人/年 					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	<p>④みどりに関するイベントなどの述べ開催数: H34(1400回) ⑤みどりに関するイベントなどの述べ参加者数: H34(177,000人) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思う市民の割合: H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)</p>					
その他						

No. 060	アグリチャレンジパーク蒲原農業体験事業					
みどりの基本計画の体系との関係	6-(1)-④		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	静岡市清水区蒲原地内		根拠法令			
主体	静岡市		担当課	農業政策課		
事業期間	平成27年度～(終期設定なし)		関連計画	第3次静岡市総合計画		
事業目的	アグリチャレンジパーク蒲原の市民体験ほ場を活用し、市民に野菜の苗植えや収穫体験をしてもらうことにより、農業に対する関心を高め、啓発を行う。併せて、蒲原地区の賑わいづくりを創出する。					
事業概要	<p>■内容 <u>農業体験イベント(野菜の苗植え、収穫)</u> 年2回開催</p> 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	市民91組×年1回の開催(実績)	市民50組×年2回の開催	市民50組×年2回の開催	市民50組×年2回の開催	市民50組×年2回×4年の開催	毎年、市民50組×年2回の開催
課題・問題	イベントのため、当日の天候に左右される(中止する場合もある)。天候不順や鳥獣被害等により野菜が順調に生育しないことがある。					
事業目標(効果)	市民の農業に対する関心の向上 ・農業体験イベント 延べ開催数 : 毎年2回 ・農業体験イベント参加者予定数 : 200人(1回当たり50組×2回)					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	④みどりに関するイベントなどの述べ開催数: H34(1400回) ⑤みどりに関するイベントなどの述べ参加者数: H34(177,000人) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合: H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)					
その他	・平成26年度まで当課で実施していた「農業体験教育事業」は廃止され、本事業に切り替わった。 ・農業体験イベント参加者予定数は、1組当たり2人を想定(50組×2人×2回=200人)					

No. 061	駿府城天守台跡発掘調査寄附金募集					
みどりの基本計画の体系との関係	3- (2) -①、6- (2) -①		みどりに関する実施目的		みどりを創る	
場所(対象地)	静岡市内(市街化区域等)		根拠法令		都市計画法、都市公園法	
主体	静岡市		担当課		緑地政策課、公園整備課	
事業期間	平成27年度～平成34年度		関連計画		第3次静岡市総合計画	
事業目的	静岡市第三次総合計画において、駿府城公園を静岡の歴史的な名所の核に位置づけ、駿府城天守閣の再建を目指し、市民の皆さんの協力をいただきながら駿府城天守台跡地の発掘調査を進めている。駿府城天守閣再建という、「夢の実現」に向けて、駿府城天守台跡発掘調査の寄附金を募集する。					
事業概要	<p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標金額 : 1億円 ・ 募集期間 : 平成27年9月3日 ~ 発掘調査終了時点まで ・ 対象者 : 国内外の個人、法人 ・ 個人向けの特典: この寄附金は「しぞ〜かふるさと応援寄附金」の対象事業です。 1万円以上寄附された方には「しぞ〜かふるさと応援寄附金」のお礼品を贈呈します。 ・ 法人向けの特典: 寄附金額に応じ3段階(一富士・二鷹・三なすび)に分けて、法人名をホームページへ掲載や発掘調査に特化する特典を贈呈します。 (しぞ〜かふるさと応援寄附金の返礼品とは別の取り扱い) ・ 払込方法 : 申込書受付後に、金融機関での振込、クレジットカード決済、コンビニ支払いなど ※詳しくは公園整備課まで(TEL054-221-1433) 					
						
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	寄附金募集開始				発掘調査終了まで (平成32年度予定)	
課題・問題	情報発信					
事業目標(効果)	目標金額1億円、観光交流人口の増加、歴史的遺産の発見					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合: H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)					
その他						

No. 062	援農ボランティア事業					
みどりの基本計画の体系との関係	6-(2)-②		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	静岡市内農地		根拠法令	-		
主体	静岡市		担当課	農業政策課		
事業期間	平成27年度～平成34年度		関連計画	-		
事業目的	後継者不足や高齢化による人手不足に悩む農業者と農業をサポートしたい消費者を結び、営農の継続がしやすい状況をつくることにより、静岡市の農業と自然環境を守る。					
事業概要	<p>■内容 <u>ボランティア参加人数 延べ300人/年</u></p> 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	ボランティア参加人数延べ300人/年	ボランティア参加人数延べ300人/年	ボランティア参加人数延べ300人/年	ボランティア参加人数延べ300人/年	ボランティア参加人数延べ300人/年	ボランティア参加人数延べ300人/年
課題・問題	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数に対して稼働率が低いため、稼働率を上げる。 受入農家の要望通りにボランティアを派遣することが難しい 					
事業目標(効果)	年間参加者 延べ300人					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑤みどりに関するイベントなどの述べ参加者数： H34(177,000人) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合： H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)					
その他						

No. 063	公園愛護会による公園の維持管理					
みどりの基本計画の体系との関係	6-(2)-②		みどりに関する実施目的	みどりを守る		
場所(対象地)	当該公園施設等		根拠法令	都市公園法 静岡市公園愛護会報償金交付要綱		
主体	静岡市、公園愛護会		担当課	公園整備課、都市計画事務所		
事業期間	毎年		関連計画	—		
事業目的	公園の日常的な維持管理を地域が自ら行う活動を奨励する。					
事業概要	<p>■内容 <u>公園愛護会による公園愛護活動</u></p> <p>【活動内容】 公園の清掃・除草 樹木の灌水 公園施設等の点検及び異常を発見した場合の市への連絡 公園愛護精神の普及及び啓発に関する活動</p> 					
予定期間内容	H27	H28	H29	H30	H31～H34	H35以降
	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理
課題・問題	—					
事業目標(効果)	公園愛護会数 365 団体の維持(平成 26 年度の団体数)					
事業に係るみどりの基本計画の目標(成果指標)	⑥みどりに関する活動をしている述べ団体数：H34(3800 団体) ⑦身近な地域にみどりが多いまちだと思ふ市民の割合：H25(75.6%) ⇒ H34(約80%)					
その他						